

事務連絡
令和4年9月13日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医療経理室
厚生労働省健康局結核感染症課

令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の
事業の継続について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の事業について、ワクチン関係事業は9月7日事務連絡において、既に継続する旨お知らせしておりますが、今般、ワクチン関係事業以外についても、本年10月以降も当面継続することとしました。

詳細については追って通知いたしますが、継続に際し、病床確保料について、疑似症患者向けの病床を確保する「協力医療機関」の補助区分を廃止しコロナ病床等への転換を図るなど、コロナ診療の強化や通常医療との両立を促進するための見直しを行うこととしています。

〈照会先〉

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）担当
ncov-koufukin@mhlw.go.jp

※ メールによりご照会いただくようお願いします。